

国による乳幼児等医療費助成制度の創設について

中国部会提出
説明担当 呉市

我が国の合計特殊出生率は、平成17（2005）年に最低の1.26となり、その後回復して平成27（2015）年には1.45となったが、現在の人口を維持するために必要と言われている2.08への回復は、依然として困難な状況である。

このまま少子化傾向が続けば、人口構造の高齢化や生産年齢人口の減少につながり、将来の社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

このように少子化が大きな社会問題となっている現在、子育て世帯を支援していくことが強く求められており、各市町村において乳幼児等医療費助成制度が実施されているが、住む地域によってサービス内容に格差が生じているのが現状である。

本来、子供の医療費助成は国において制度化されるべきものであり、地域によってサービス格差が生じ、強いては、都市間競争になってしまうようなことは好ましいことではない。

よって、国におかれては、乳幼児等医療費助成制度を国の制度として整備し、財源の確保に努め、早期に実施されるよう、強く要望する。